

事業名	事業費	説明
子育て家庭にやさしい支援。	110億5,045万2千円 財源内訳 国庫負担金 34億6,927万9千円 国庫補助金 1億8,467万4千円 県負担金 24億1,476万5千円 県補助金 9億2,136万5千円 一般財源 40億6,036万9千円	ファミリー・サポート・センター事業 533万円 保護者の急な用事や残業の際の一時預かり、子育ての悩みなどに対応するため、地域において育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター（援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織）を運営する。 (援助活動の主な内容) ① 保育園や留守家庭子ども会等の終了後の子どもの送迎や預かり ② 保護者の病気・急用・外出の際の子どもの預かり ③ 会員同士の育児に関する情報交換や相談
	つどいの広場事業	631万7千円 主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽につどい、語り合い、交流する場を運営し、子育ての負担感の解消を図る。
	地域子育て支援センター事業	6,022万5千円
	地域子育て支援センター運営	5,902万7千円 子育て家庭に対する育児支援を行うため、育児不安等についての相談、子育てサークルや子育て支援者の育成支援等を行う。
	常設オープンスペースの設置	119万8千円 佐伯区でモデル的に子育て中の親子が、いつでも気軽にに行くことができ、自由に交流できる場を地域住民との協働により設置する。

事業名	事業費	説明
	小児慢性特定疾患治療研究	2億7,580万8千円
	医療費等の支給	2億7,029万4千円
	日常生活用具の給付	70万6千円 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付する。
	交通費助成	299万円 県外の医療機関での専門的な治療を要する小児慢性特定疾患児とその保護者の負担を軽減するため、交通費の一部を助成する。
	相談事業	181万8千円 小児慢性特定疾患児をもつ保護者を対象に、広島県と共同して相談事業を実施するとともに、各区で交流会等を開催する。

事業名	事業費	説明
		<p>年末年始小児救急医療事業 180万円</p> <p>年末年始に、小児科を有する民間病院等の協力を得て、1日に複数の病院で小児救急医療を実施することにより、地域分散化による利便性の向上や舟入病院への一極集中による混雑を解消するなど市民サービスの向上を図る。</p> <p>民間協力病院 3か所</p>

区分	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	備考
支援体制	協力病院	協力病院	協力病院	協力病院	【協力病院】 ・広島市民病院 ・安佐市民病院 ・民間病院等3病院
現体制	舟入病院(24時間体制)				

		<p>不妊治療費助成事業 2,360万3千円</p> <p>不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険の適用がなく、高額な医療費がかかる体外受精、顕微授精に要する費用の一部を助成する。18年度は助成期間の延長を行う。</p>
		<p>母子家庭等就業支援事業 1,308万1千円</p> <p>母子家庭の母及び寡婦を対象に、就業に関する知識の習得を目的としたセミナーの実施や求人情報の提供及び求人開拓を行うことにより、母子家庭の母及び寡婦の経済的自立を促進する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>母子家庭自立支援給付金事業 940万円</p> <p>自立支援教育訓練給付金 445万6千円</p> <p>雇用保険法の教育訓練給付の受給資格のない母子家庭の母が、就業に必要な能力を取得するため、指定の教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部を支給する。</p>
		<p>高等技能訓練促進費 494万4千円</p> <p>就業と修学の両立が困難な母子家庭の母が、経済的自立に効果的な資格の取得を目的として2年以上修学する場合、修学期間の最後の3分の1に相当する期間（12か月を上限とする）を対象として、生活費を支給する。</p>
		<p>新 24時間対応の地域子育て支援事業補助 20万円</p> <p>安佐南区及びその周辺地域を対象として、乳幼児の一時預かりをコーディネートする事業に対して補助を行う。</p>
		児童手当支給 83億3,151万6千円
対象年齢の拡大・所得制限の緩和（24億9,037万4千円）		
区分	現 行	改 正 後
支給対象年齢	小学校3学年修了前	小学校6学年修了前
所得制限 (年収)	扶養親族3人の場合 596万3千円未満 特例給付分 596万3千円以上780万円未満	扶養親族3人の場合 780万円未満 特例給付分 780万円以上860万円未満
		実施時期 18年4月

事業名	事業費	説明
		乳幼児医療費補助 23億2,317万2千円
		所得制限の緩和（1億3,079万円）
区分	現行	改正後
所得制限 (年収)	扶養親族3人の場合 780万円未満	扶養親族3人の場合 860万円未満
		実施時期 18年4月
子育てにやさしい環境 づくり	1,792万2千円 財源内訳 国庫補助 36万3千円 市債 400万円 一般財源 1,355万9千円	児童館の整備 750万円 古市児童館 300万円 (安佐南区地域福祉センター等と合築) 場所 安佐南区中須一丁目 (安佐南区役所分館跡地) (整備スケジュール) 18年度 解体・建設工事 19、20年度 建設工事 20年度 開設

事業名	事業費	説明		
		<p>児童館福祉環境整備 450万円 便所改修、階段手すり設置等</p> <p>己斐児童館</p> <p>放課後プレイスクール事業 1,042万2千円 放課後の小学校施設を利用した地域の大人の見守りによる児童の安全な遊び場を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、子ども達の創造性や自主性、社会性を養い、健全育成を図る。</p> <p>実施か所 3か所→6か所</p>		
未成年者の禁酒・禁煙のための環境づくりの推進	<p>70万7千円</p> <p>財源内訳</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般財源</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">70万7千円</td> </tr> </table>	一般財源	70万7千円	<p>成長期における飲酒・喫煙が心身の発育に悪影響を及ぼすことから、未成年者の禁酒・禁煙に向けた環境づくりを推進する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園児等を対象に防煙紙芝居を媒体とした早期防煙教育の実施 ② 妊婦教室及び乳幼児健診時等における喫煙防止教育を実施 ③ とうかさん等の全市的な催しの時に飲酒・喫煙防止啓発カードを配布 ④ コンビニ等販売店へ「年齢確認中」カードを配布
一般財源	70万7千円			

事 業 名	事 業 費	説 明
健康づくり活動の充実	794万8千円 財源内訳 〔 一般財源 794万8千円 〕	元気じやけんひろしま21推進事業 340万3千円 広島市健康づくり計画「元気じやけんひろしま21」を推進するため、市民や関係団体等とともに、一体となって健康づくりに取り組むとともに、18年度は中間評価及び計画の見直しを行う。 (主な実施内容) ① 中間評価及び計画の見直しを行うため、市民健康実態調査を実施 ② 各区における健康ウォーキングの推進 ③ 飲食店等に対し協賛店の所在を掲載したリーフレットを配布 ④ 生活習慣病予防の意識啓発 ⑤ 推進会議の開催
	新 心臓用電気救命器（AED）の整備	396万円 市民が多く来庁し、普及啓発に効果が期待できる市役所本庁舎及び区役所に各1台設置する。
	広域予防接種事業	58万5千円 県の広域予防接種事業に参加することにより、他市町で定期予防接種を市内居住者と同様に受けることができるようとする。17年度のインフルエンザに加え、18年度は乳幼児を対象とした予防接種を実施する。

事業名	事業費	説明
医療供給体制の整備	7,484万8千円 財源内訳 一般財源 7,484万8千円	在宅当番医制事業 6,195万円 休日等の初期救急医療体制を確保するため、休日等の診療を行う在宅当番医の実施等を各医師会（広島市、安佐、安芸地区、佐伯地区）に委託する。18年度はインフルエンザ流行期における救急医療体制を確保するため、1月から3月までの祝休日における在宅当番医1日当たりの医療機関を1医療機関追加する。
委託先	対象地域	1日当たりの医療機関数
広島市医師会	中・東・南・西・佐伯区（湯来地区を除く）	15医療機関→16医療機関
安佐医師会	安佐南・安佐北区	6医療機関→7医療機関
		※安芸地区、佐伯地区は変更なし（各1医療機関/日）
		医療安全支援センターの運営 1,289万8千円 市民が安心して医療を受けることができる環境づくりを支援するため、患者等からの医療に関する相談・苦情に対応する相談窓口を運営する。
良好な生活衛生環境の確保	490万円 財源内訳 一般財源 490万円	衛生研究所施設の耐震性の向上 (スケジュール) 17年度 耐震診断の実施・評価 18年度 補強計画の策定 19年度以降 実施設計・補強工事